

- 1 目的 幼稚園の教育課程の編成及び実施に伴う指導上の諸問題についての専門的な講義や研究協議を通して、幼稚園教育の振興・充実を図る。
- 2 主催 文部科学省、岐阜県教育委員会、市町村（組合）教育委員会、岐阜県環境生活部私学振興・青少年課
- 3 協力 岐阜県健康福祉部子育て支援課
- 4 期 日 令和5年8月1日（火）
- 5 会 場 Webex 会議システムにて配信

※全体会：Web会議室 県立学校オンラインシステム01
 【ミーティング番号】573 966 854
 【URL】<https://gon.webex.com/meet/gec-01>（ブラウザより入室の場合）

※分科会：Web会議室 東濃教育事務所オンラインシステム
 【ミーティング番号】176 152 2266
 【URL】<https://gifuwebpc.webex.com/meet/gwebpc259>（ブラウザより入室の場合）

（なお、サテライト会場は、恵那総合庁舎5階大会議室となります。）

- 6 参加者 美濃・可茂・東濃地区の公立・私立幼稚園幼児園、保育園こども園等対象者

7 内 容
 (1) 全体会

- ・講師紹介 岐阜県教育委員会 義務教育課 担当課長補佐
- ・説明 岐阜県幼児教育アクションプラン【改訂版】について
 幼保小の架け橋プログラムについて
- ・講話 東海国立大学機構 岐阜大学 教授 今村 光章 氏

〈共通協議主題〉
 「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」における議論等を踏まえ、
 幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進について

〈協議主題1〉
 「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」における議論等を踏まえ、
 幼児教育の質に関する認識の共有、家庭や地域との連携の在り方について

(2) 分科会

- ・挨拶 東濃教育事務所教育支援課長
- ・共通協議主題及び協議主題に基づいた実践発表、研究協議

8 日 程

9:00 9:30 12:00 13:00 15:00

受付	全体会 講師紹介・講話・行政説明	昼食 休憩	分科会・まとめ 挨拶・研究主題解説・実践発表・研究協議
----	---------------------	----------	--------------------------------

9 持ち物

- 岐阜県幼児教育アクションプラン【改訂版】「ぎふっこ」すこやかプラン
 ※岐阜県教育委員会ホームページからダウンロードできます。
- 幼稚園教育要領解説（平成30年3月 文部科学省）
- 研究協議資料（様式1）
 ※（様式1）とは、「協議資料①、協議資料②」のことです。それをもとに協議しますので、必ず手元において受講ください。グループ分の印刷は必要ありません。
 ※サテライト会場参加者は、協議資料①②に関係する補助資料があれば、10部持参ください
 ※当日、分科会ごとに資料に基づいた発表交流会をもちます。一人10分程度で、焦点的に提案ができるようポイントをまとめておいてください。幼児や保護者の具体的な姿を通して協議を進めます。
 ※分科会の司会を依頼する方には、事前に連絡を入れさせていただきます。
- 昼食・湯茶（各自）庁舎会場でも昼食はお取りいただけます。

10 研究協議資料

- (1) 様式 A4判縦 横書き 1枚（両面印刷）

※実践発表資料の様式（まとめ方例）を参考に、＜共通協議主題＞と＜協議主題1＞について、それぞれまとめてください。

※補助資料が必要であれば、手もとに用意してください。

※幼稚園長、所長、教頭等の先生方より指導を受けた研究協議資料等を持参してください。

(2) 当日用意する部数 自分の分のみで結構です。

※サテライト会場においては、補助資料等について、配布できるものは10部の準備をお願いします。

※資料の事前提出はありません。

1.1 協議の視点について

＜共通協議主題＞「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」における議論等を踏まえ、幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進について

【協議の視点】

- ① 幼児教育施設と小学校の先生方が、それぞれの保育・教育への理解を深め、架け橋期のカリキュラムを協働して作成するためには、どのようにしていけばよいか。
- ② 幼・保・小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き（初版）や参考資料（初版）等を踏まえ、子供の発達や学びの連続性を確保するため、各園や学校としてこれから何に取り組んでいく必要があるのか。

【協議主題の理解を深めるために必要な資料等】

- 幼稚園教育要領及び幼稚園教育要領解説
 - 第1章 総則
 - 第2 幼稚園教育において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」
 - 第3 教育課程の役割と編成等
 - 5 小学校教育との接続に当たっての留意事項
 - 幼保連携型認定こども園教育・保育要領及び同解説
 - 第1章 総則
 - 第1 幼保連携型認定こども園における教育及び保育の基本及び目標等
 - 3 幼保連携型認定こども園の教育及び保育において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」
 - 第2 教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画の作成等
 - 1 教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画の作成等
 - (5) 小学校教育との接続に当たっての留意事項
 - 保育所保育指針及び同解説
 - 第1章 総則
 - 4 幼児教育を行う施設として共有すべき事項
 - 第2章 保育の内容
 - 4 保育の実施に関して留意すべき事項
 - (2) 小学校との連携
 - 小学校学習指導要領及び同解説
 - 第1章 総則
 - 第2 教育課程の編成
 - 4 学校段階等間の接続
 - ※「第2章 各教科」における生活、国語、算数、音楽、図画工作、体育、特別活動において、「幼稚園教育要領等に示す幼児期の終わりまでに育ってほしい姿との関連を考慮すること。特に、小学校入学当初においては、幼児期における遊びを通じた総合的な学びから他教科等における学習に円滑に移行し、主体的に自己を発揮しながら、より自覚的な学びに向かうことが可能となるようにすること。」とされている。

＜協議主題1＞

「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」における議論等を踏まえ、
幼児教育の質に関する認識の共有、家庭や地域との連携の在り方について

【協議の視点】

- ① “よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る”という目標を各施設と社会が共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を子供たちに育む「社会に開かれた

教育課程」を実現していくため、幼児教育の質に関して社会との認識の共有を図り、地域や家庭との関係においても連携を強化していくためには、どのような取組や工夫が考えられるか。

- ② 全ての子供のウェルビーイングが高めることが求められている中、幼児教育施設が有する機能を地域に開放し、地域の子供やその保護者を対象に子育ての支援を充実させていくためには、どのような取組や工夫が考えられるか。

【協議主題の理解を深めるために必要な資料等】

- 社会に開かれた教育課程について
 - 「社会に開かれた教育課程」の3つのポイント
 - ① よりよい園・学校教育を通じて、よりよい社会を創るという目標を園・学校と社会とが共有します。
 - ② これからの社会を創り出していく子供たちに必要な資質・能力が何かを明らかにし、それを園・学校教育で育成します。
 - ③ 地域と連携・協働しながら目指すべき園・学校教育を実現します。
- 幼稚園教育要領及び同解説
 - 第1章 総則
 - 第7 教育課程に係る教育時間終了後に行う教育活動など
 - 第3章 教育課程に係る教育時間終了後等に行う教育活動などの留意事項
 - 2 幼稚園の教育に当たっては、子育ての支援のために保護者や地域の人々に機能や施設を開放して園内体制の整備や関係機関との連携及び協力に配慮しつつ、幼児期の教育に関する相談に応じたり、情報を提供したり、幼児と保護者との登園を受け入れたり、保護者同士の交流の機会を提供したりするなど、幼稚園と家庭が一体となって幼児と係る取組を進め、地域における幼児期の教育センターとしての役割を果たすよう努めるものとする。その際、心理や保健の専門家、地域の子育て経験者等と連携・協働しながら取り組むよう配慮するものとする。
- 幼保連携型認定こども園教育・保育要領及び同解説
 - 第4章 子育ての支援
- 保育所保育指針及び同解説
 - 第4章 子育ての支援

1.2 提出物について

提出物	(様式1) 協議資料・振り返り ※電子データにて送付してください。
期限	令和5年8月2日(水)
提出先	園の所在地により、下記教育事務所幼児教育担当者宛に提出をお願いします。 美濃地区：yamada-riel@pref.gifu.lg.jp 可茂地区：ogawa-ayami@pref.gifu.lg.jp 東濃地区：kato-misao@pref.gifu.lg.jp

1.3 その他

- (1) 事前、当日の欠席、遅刻・早退の場合は、当該教育事務所 教育支援課 幼稚園教育担当まで連絡してください。
- 美濃地区の対象者 → 美濃教育事務所 0575-33-4011(444)
可茂地区の対象者 → 可茂教育事務所 0574-25-3111(439)
東濃地区の対象者 → 東濃教育事務所 0573-26-1111(377)
- (2) 当日、「気象警報」が発表されている場合は、所属長の指導を受け、出欠を判断してください。
- (3) サテライト会場にて参加する人は、できるだけ乗り合わせてお越しください。
- (4) 接続テスト及びWeb 会議室入室時の注意事項について
- * 7月21日(金)午後3時～4時に、県立学校オンラインシステム01で接続テストを行います。
 - * 参加の「名前」は、「施設名 氏名」としてください。出欠を確認します。
(例：東濃幼 岐阜 太郎)
 - * マイクは、ミュート(赤色)にしてください。